

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：相模原東林間雲母保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：小林 裕介	定員（利用人数）： 60 名
所在地：神奈川県相模原市南区上鶴間二丁目7番5号	
TEL：042-767-7090	ホームページ：https://www.kirara-hoikuen.com/about/hoikuen/sagamiharahigashirinkan
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2020年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社モード・プランニング・ジャパン	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員 名
専門職員	（専門職の名称）
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
保育室 4	トイレ 5
調乳室 1	園庭 有
沐浴室 1	
医務室 1	
事務室 1	

③ 理念・基本方針

保育理念「輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる」

保育方針「健康な心と身体を育む」

- ・子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。
- ・家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。

園保育スローガン「きらきらと輝く笑顔、心も体も元気な子ども」

～未来の希望を引き出す保育～

③ 施設・事業所の特徴的な取組

① 「健康な心と身体を育む」

日々の保育や行事などを通して、「健康な心と身体を育む」ことを保育方針としています。

② 「食育」

食べることの大切さ・楽しさを知り、「食べる意欲」を育むために園をあげて食育に取り組んでいます。

③ 「きらら教室」

きらら教室では、パズルやぬりえから言語やさんすうまで、様々なプログラムを通して生活に必要な能力を身につける活動を行います。丸暗記や機械的な学習ではなく、工夫や発見・感じたことを言葉や形にすることで考える力を養います。保育士とじっくり向き合い、一人ひとりの成長を見守り援助します。楽しみながら集中して考えるため、基礎力・理解力・学習に対する意欲が育ちます。

④ 「保護者の方々との連携」

雲母保育園では園と保護者の方々とのコミュニケーション・信頼関係を大切に考えております。毎日お迎えの際に5分間お時間を頂戴し、園職員とじっくりお話をさせて頂くことをお願いしています。また、年3回の個人面談、年3回の保護者会や行事、毎日の連絡ノート・栄養ノートを通し連携を密にとっていきたいと考えております。

⑤ 「安全管理」

日ごろより安全面に関しては細心の注意を払っておりますが、当園では万一の時に備え、セコムセキュリティシステムを導入しております。職員不在時の園内への不審者侵入時や職員による非常ボタンでの要請により、すぐさま警備員が駆けつけるようになっています。また、来訪者を識別する為にカメラ付インターホンの設置、生体認証（職員のみ）による入退出管理を行うなど、徹底した安全対策を実施しており、安心してご利用いただけます。

「アレルギーへの対応」

日頃より清潔を保ちアレルゲンの除去につとめております。毎日の清掃はもちろんのこと、おもちゃは毎日洗浄し、消毒を行っております。食物アレルギーをお持ちのお子様には代替食、除去食を御用意し、専用の献立表もお渡し致します。更に、専門知識をもった管理栄養士・栄養士が御相談も承ります。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年7月1日（契約日） ～ 2025年12月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（ 年度）

⑥ 総評

◇ 特長や今後期待される点

○ 特色のある豊富な食育活動と食を通じた保護者支援に取り組んでいます
栄養士が毎月テーマを設定し、季節感や伝統行事、こどもの様子を考慮しながら特色のある献立を作成しています。幼児クラスは温もりを感じられる陶器の和食器を使用し、クッキング保育や栄養士と食材を買いに行く取り組みがあります。乳児は「栄養ノート」にて栄養士と保護者が食についてやりとりをおこなう仕組みがあり、専門的な視点から親子の食を支えています。季節の野菜の栽培や収穫を通して、全園児が日々の生活の中でさまざまな食材に触れる機会があるほか、親子クッキングや試食会などを開催し、食を通じたこどもの育ちと保護者の養育力を支える取り組みをおこなっています。

○ 小学校や他園との交流の機会があり、さらなる地域交流を増やしていく方針です
保育園・幼稚園・小学校が協同して取り組んでいる「架け橋プロジェクト」に力を入れており、年長児の小学校見学や行事参加、小学校職員の園訪問などを通して横のつ

ながりを深め、スムーズな就学に向けた支援を地域一体となっておこなう仕組みがあります。また、4・5歳児は定期的に姉妹園の同年齢のこどもたちと大人数で遊ぶ機会を設け、主体性や社会性の育ちを支える取り組みをおこなっています。今後は、可能な範囲で乳児の交流の機会や、近隣の高齢者施設との交流、他の地域資源を活用した取り組みを促進し、さらなる地域交流の機会を計画していく方針です。

○こどもたちの安心・安全を大切にし、地域とのつながりがある保育園をめざしています

園職員一人ひとりが「未来の希望を引き出す保育」を目指し園全体で取り組む努力をしています。開園後コロナ禍となり、近隣の方と接する機会がなくなり大変な時期も続きましたが、コロナ禍があけた現在、散歩時に挨拶を積極的にする、こども達と警察署などの公共の施設に見学に行くなど、共に日々を楽しみながら小さな成長や想いに丁寧に寄り添い日々の保育をおこなっています。

○こどもの成長を通して保護者と園が共に育ち合う保育園づくりに取り組んでいます
施設長の変更や職員の退職があり、保護者から心配の声も聞かれましたが経験豊かな施設長のもと、園全体でスローガンとして掲げている「きらきらと輝く笑顔、心も体も元気な子ども」のようにこどもの心に寄り添い、園全体で保育に取り組んでいます。保護者の意見も取り入れ、各行事を改善しているほか、親子クッキングなど新しい取り組みを実施しています。今後は「5分間対応」や個別対応などで、保護者との信頼関係を一層強め、園と家庭と一緒にこどもの成長を喜び合える場として、これからも地域に根ざしたあたたかな園づくりを進めていくことが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

相模原東林間雲母保育園は、開設から5年目を迎えました。この間、施設長や職員の入替わりがあるなかで、今回初めて第三者評価を受け、保護者の皆さまから貴重なご意見をいただくことができました。職員一同、初心を忘れずに取り組むべき課題を見つめ直す機会となりました。

今回の評価を通して、今後の目標だけでなく、具体的な課題も明確になりました。いただいた評価結果を踏まえ、職員一人一人が課題に向き合い、個々のスキルアップにつなげるとともに、園全体として積極的に改善に取り組み、保育の質をさらに高めたいと考えております。また、地域交流については、まだ十分に組み合っていない部分があると感じています。

今年度以降は地域の皆さまとより深く関わり、地域に根差した保育園を目指せるよう、職員一同、協力・連携しながら園運営に尽力してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：相模原東林間雲母保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念、基本方針は明文化し入園案内やホームページなどに明示しています。保護者に対しては、入園前見学時や入園説明会、保護者会等で入園案内を用いて説明をおこなっています。特に入園前見学においては、基本的に一組ずつ施設長が対応し、丁寧な説明を心掛けています。職員には入社時に研修で施設長から伝えるほか、職員全員が閲覧できるように事務所内にマニュアルを設置し、共通の認識のもと日々の保育をおこなえるようにしています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 本部は日本子ども育成協議会に参加し、事業計画の基本として保育業界のニーズや時流の変化について分析し、運営方針の参考としています。施設長は行政の園長会、職員もテーマ別の研修に参加し、最新の保育内容の動向や情報の収集をおこなっています。また、姉妹園と月1回のリーダー施設長会議や2か月に1回のグループ施設長会議などで、保育事業に関する情報交換をおこなっており、時宜に即した対応をおこなっています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 本部と連携し、保育園内の状況を把握し課題や問題点の対応をおこない改善に努めています。経営状況や改善すべき課題については、必要に応じて月に1回取締役会で報告をしています。保育園内の状況や経営については、本部社員やリーダー施設長による定期的な巡回や面談で内容の共有をしています。法改正や具体的な改善事案が出た際には都度話し合いの場を設け、早めの対応を心掛けています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 本部としての事業計画などを踏まえて、園としての中長期計画を策定しています。「人材の育成」「地域の環境を活かした保育活動」「地域に貢献する活動」の3つを柱とし、園の方向性と将来像を明確にしています。各年度ごとに重点項目を設定し、職員育成・地域交流・体験活動などを通して段階的に目標を達成する仕組みを整えています。年度始めに全職員で共有し、年度末には達成状況を振り返り、次年度の計画に反映するなど、計画的かつ継続的に園の発展を図っています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 園では、中長期計画を踏まえ、園としての目標や重点事項を達成できるようにするために単年度計画を策定しています。中長期の3本柱である「人材の育成」「地域の環境を活かした保育活動」「地域に貢献する活動」をもとに、園としての計画を本部と施設長で策定しています。単年度計画は園の運営方針や保育目標と連動しており、年度始めの職員会議で確認し、年度末には自己評価をおこなって次年度の計画に反映しています。また、職員一人ひとりが計画の中で自分の役割を明確にし、主体的に保育や地域との関わりに取り組めるよう工夫しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		a
<コメント> 園では、中長期計画および単年度計画にもとづき、園全体の事業計画を策定し、定期的に進捗を確認しています。職員の意見も参考にし、本部と施設長で決定をしています。計画の内容はアプリを利用し、全職員が確認をすることができます。また、年度末には運営委員会、園評価を実施し、成果と課題を整理したうえで次年度の事業計画に反映しています。		
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		a
<コメント> 園では、保育計画は入園案内の冊子内に記載、玄関にも掲示しており、保護者がいつでも確認できるようにしています。入園案内や園だより、掲示物などで園の方針や重点目標を発信し、園全体の取り組みの見える化にご理解いただけるように丁寧な対応を心掛けています。また、園での実際の活動の様子を写真掲示やSNSなどで日常的に伝えることで、園の方針や計画に対する理解を深められるよう工夫しています。		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
<コメント> 年間指導計画にもとづき、月案・週案を立て、保育をおこなっています。年間指導計画・月案・週案については保育施設向けICTシステムにて管理をしており、施設長の確認の他、本部でも確認がとれる体制にしています。それぞれの計画については、日々の職員会議や昼礼で共有をしています。自己評価では1年を通しての取り組みを振り返り、次年度の改善策を話し合う場とし、必要な場合は適宜修正をおこなえるようにしています。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
<コメント> 施設長は、入園案内やホームページにおいて、園の方針をわかりやすく表記し園全体として取り組むべき課題を明確にしています。自己評価や保護者アンケート、運営委員会での意見などをもとに、改善計画は職員会議で共有し、担当者や実施時期を明確にして、全職員が共通理解のもとで取り組んでいます。実施後は職員からの振り返りや保護者の意見をもとに、効果を検証し、継続的な改善につなげています。こうしたサイクルを通して、園が抱える課題を組織的に解決する仕組みを確立しています。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
<コメント> 施設長は本部の運営方針を理解し、今の保育園の運営に必要な取り組みを考え実践に努めています。入園案内やホームページなどで施設長が運営方針を示し、自身の役割などを表明しています。また、年度始めには職務分掌表を作成し園内に掲示をし、施設長不在時に災害などが発生した場合に、職員が自身の役割を認識し率先した行動がとれるようにマニュアルも整備し役割分担を明確にしています。		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<コメント> 園では、遵守すべき法令や制度改正を正しく理解できるよう、本部主導で研修や情報共有をおこなっています。職員は園内OJTに加え、外部研修や姉妹園との交流研修を通して知識を深めています。全職員が法令理解を日々の業務に活かせるよう、継続的に取り組んでいます。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 年に2回職員の自己評価チェックを実施し、職員の個人の保育の質の向上の糧となるよう施設長面談を実施しています。また、月に1回、園内でリーダー会議をおこない、保育の質の向上に向け話し合いをし、全体に共有をしています。キャリアアップ研修や行政の研修など職員全体に周知し参加を促し、スキルアップにつながる研修に参加できるよう施設長が研修計画を立案しています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 人事・労務・財務の分析は本部で実施し、園とは随時すり合わせを行いながら運営の改善を図っています。施設長は本部の方針を踏まえて職員と課題を共有し、業務の効率化や保育の質向上に努めています。また、姉妹園で実施される研修に参加するなど、園で掲げているビジョンのもと、本部と園が連携し、経営と現場の両面から実効性のある運営を進めていくようにしています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 本部が人材確保と定着に向けた具体的な計画を策定し、園と連携して採用・育成・配置をおこなっています。新任職員研修や園内のOJTのほか姉妹園との合同研修を実施するなど人材育成に向けた取り組みを整えています。職員面談を年2回実施し、日々の評価と合わせて職員の今後の目標なども共有しています。会社としてキャリアパスを整備することで、成長段階に応じた支援をおこなっています。通勤時間1時間以内の配置や、異動・昇格に際して本人の希望を尊重するなど、柔軟な人事対応で働きやすい環境づくりに努めています。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> 本部が有給休暇や時間外労働を含む勤怠管理を一括して実施し、適正な労務管理を行っています。健康診断や産業医の設置をはじめ、有給休暇・夏季休暇の取得促進や栄養士の保育士資格取得支援など、職員の健康と成長を支えています。また、必要に応じて施設長面談や本部面談を行い、問題発生時にはホットラインを活用するなど、安心して働ける環境を整えています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	
<コメント> 本部でキャリアパスを策定し、職員の成長段階に応じた支援をおこなっています。年2回の自己評価と職員面談を通して、一人ひとりの課題や目標を共有し、働きやすい環境づくりにつなげています。自己評価チェックリストは保育所保育指針にもとづいて作成し、必要に応じて個別面談をおこなうなど、職員の意向を丁寧に把握しています。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 園では、職員一人ひとりの育成に向けて計画的に取り組んでいます。本人の希望を考慮しながら、年1回以上の園外研修と毎月1回の園内研修を目安に研修計画を立てています。昼礼後などの時間を活用して園内研修をおこない、外部研修で得た内容を職員間で共有するなど、継続的な学びを推進しています。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 園では職員の質の向上を目的に、教育・研修に関する基本方針と年間計画を策定しています。年1回以上の園外研修と、毎月1回の園内研修を目安に実施し、園外研修の成果は園内研修で発表・共有しています。状況に応じて研修計画の見直しをおこない、全職員が継続的に学びを深められる体制を整えています。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園では、職員一人ひとりが均等に研修を受けられるよう、年間研修計画を立てて実施しています。新任職員には個別のOJTで対応をし、無理のないようにしています。研修は社内システムを利用し、レポートはWEB上で管理されており、本部や姉妹園とも共有しています。新任職員には個別のOJTをおこない、研修は就業時間内に実施、費用や交通費は本部が負担し受講しやすい環境を整えています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 園では、保育士養成校からの実習生の受け入れを積極的におこなっています。受け入れ時には施設長が必ず研修内容や実習の目的についてガイダンスを実施し、実習体制を整えています。地域特性（駅からの距離など）やコロナ禍の影響もあり受け入れ人数は多くありませんが、実習生が安心して学べる環境づくりに努めています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 本部および園のホームページで、理念や基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、予算および決算などを適切に公開しています。情報を分かりやすく提示することで、運営の透明性を確保し、地域や保護者からの信頼につなげています。	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 園では、経理や事務に関するマニュアルを整備し、施設長が園内の金銭管理を適切におこなっています。職員もルールを理解しており、日常的に公正で透明性のある事務処理を実施しています。また、年1回の内部監査を実施し、事務手続きや経理処理の確認を行うなど、適正な運営体制を維持しています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、地域とのつながりを大切にし、子どもと地域の交流を広げる取組をおこなっています。地域のイベント案内があった際はポスターやチラシを掲示し、情報発信を通して地域との関わりを深めています。お散歩の際には地域の方へ積極的に挨拶をおこない、日常的に良好な関係づくりをしています。また、玄関に「お散歩マップ」を設置し、園でよく行く場所や危険箇所、遊具の種類などを示して、ご家庭でも安心して地域に親しめるよう工夫しています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a
<p><コメント> 園では、卒園児や地域の方、保育士養成校からの実習生など、多様なボランティアの受け入れをおこなっています。受け入れに際しては、施設長が内容や目的を説明し、安心して活動できるよう体制を整えています。地域の特性（駅からの距離など）の影響もあり、希望者は多くありませんが、交流の機会がある際には積極的に受け入れています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント> 園では、地域の社会資源を活用しながら関係機関との連携を図っています。幼児クラスを中心に、近隣の郵便局や警察署、消防署を訪問し、地域との交流を深めています。また、虐待が疑われる事案が発生した際は、本部・保育課・児童相談所と連携を取りながら、適切な対応をおこなう体制を整えています。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園では、年1回の運営委員会を通じて地域の声を聴くとともに、幼保小連携会議や相模原市の施設長会議に参加し、地域や福祉ニーズを把握しています。また、育児相談を随時受け入れており、施設長が中心となって対応しています。園だけでの対応が難しい場合には、相模原市の相談窓口など関係機関へつなぐなど、適切な支援をおこなっています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園では、地域の安全と福祉に貢献するため、だれでも利用できるトイレやAEDを設置しています。有事の際には園内外を問わず使用できるようにしており、職員は年1回、姉妹園の看護師によるAED研修を受けています。また、災害時に備えて園児と職員3日分の非常食や必要備品を整え、地域にも安心を提供できる体制を整えています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、子ども一人ひとりを尊重する保育を全体的な計画に位置付けています。人権に関する園内研修を全職員が受講し、共通理解を深めています。また、職員会議では個人案をもとに子どもの成長過程を共有し、職員全体で理解を深めながら保育にあたっています。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント> 園では、子どもを尊重した保育の実践に向けて、研修を通して職員間で共通理解を深めています。子どもの体や個性は守るべき大切な個人情報であることを踏まえ、絵本などを通して子ども自身にもわかりやすく伝えています。おむつ交換時にはパーテーションを使用し、着替えの際も幼児クラスではラップタオルを使用するなど、プライベートゾーンへの配慮を徹底しています。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、利用希望者が保育所を選択する際に必要な情報を積極的に提供しています。園のホームページでは雲母保育園全体の紹介に加え、各園ごとのページを設け、園の様子や施設長インタビュー、入園案内などを掲載しています。所在地を示すマップや、雲母保育園全体のSNSによる日常の発信もおこなっており、見学希望は電話だけでなくホームページからも問い合わせができるようにしています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p><コメント> 園では、入園時に入園案内（重要事項説明書）を用いて、保育方針や園生活のルールなどを分かりやすく説明しています。見学や入園面談の際には、保育時間や持ち物、感染症対応、投薬などについて丁寧に説明し、保護者の理解を得ています。アレルギーや成育歴のヒアリングには栄養士が同席をしています。写真撮影などの重要事項についても同意をいただいています。外国籍の方などに対しては、目で見て分かりやすいよう工夫し、保護者が安心して入園を迎えられるよう配慮しています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、転居などにより退園や転園となる場合も、子どもの成長や生活の様子を丁寧に引き継げるよう配慮しています。必要に応じて転出先の園へ連絡をおこない、子どもが安心して新しい環境になじめるよう支援しています。卒園・退園・転園など保育園の利用が終了した際は、施設長が中心となって対応し、保育の継続性を大切にしています。</p>	
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保護者の満足度向上を目的として、行事後にアンケートを実施しています。アンケート結果を職員間で共有し、次年度の行事内容や運営方法に保護者の意見を反映しています。具体的には、親子クッキングや運動会などの活動において、保護者の声を取り入れながらより参加しやすい行事づくりを進めています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

園では、苦情解決の体制を整備し、入園案内に記載するとともに、玄関にも掲示して周知しています。苦情が寄せられた際には苦情簿を作成し、内容を本部へ報告したうえで昼礼にて全職員に共有し状況の把握だけでなく、再発防止策について職員間で意見を出し合い、改善につなげています。また、日常的な保護者とのコミュニケーションを大切にしており、送迎時には「5分間対応」をおこなっています。短時間でもこどもの様子や家庭での出来事を共有し、相互理解を深める時間としています。こうした日々のやりとりを通して保護者の声を早期に把握し、信頼関係を築きながら安心して利用できる環境づくりに努めています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

園では、保護者が相談や意見を伝えやすい環境づくりに努めています。お迎え時には「5分間対応」を行い、園でのこどもの様子だけでなく家庭での様子を伺いながら、日常的に育児相談や意見を引き出しています。また、保護者からの相談やご意見窓口については入園時に説明をおこない、必要に応じて面談室で時間を確保して対応しています。丁寧なコミュニケーションを園全体で心掛け、保護者との信頼関係を築き、安心して相談できる体制を整えています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

園では、保護者からの相談や意見に対して、職員全員が組織的かつ迅速に対応できる体制を整えています。日常の連絡帳や「5分間対応」を通して保護者の声を伺い、内容は施設長へ報告し、必要に応じて本部にも共有しています。一方で、保護者より「対応に時間がかかる」とのご意見もあり、全家庭に一律でおこなうのではなく、状況に応じて柔軟に対応するよう工夫しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

園では、安心・安全な保育の提供を目的に、リスクマネジメント体制を整えています。ヒヤリハットや事故簿は発生の都度作成し、内容を職員間で共有するとともに、年度末に分析と振り返りをおこなっています。年1回、姉妹園の看護師を講師としてAEDの使い方研修を実施し、緊急時に備えています。安全対策として、戸外保育日誌や点呼チェック表、午睡チェック表を活用し、ヒヤリハットや事故記録の内容を昼礼や職員会議で共有しています。事故の内容によっては本部に報告し、突発的な事案についても本部と連携して対策を検討しています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

園では、感染症の予防と発生時の安全確保のため、体制を整えて取り組んでいます。職員会議では感染症に関する勉強会を実施し、職員全体で知識の共有と対応力の向上を図っています。また、園だよりの保健コーナーで予防や対応方法を保護者に情報提供し、発生時には玄関で感染者数を掲示して注意喚起をおこなうなど、迅速で適切な対応に努めています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

園では、災害時におけるこどもの安全確保のため、事業継続計画を策定し、職員の時差退社計画についても話し合いのもとで作成しています。毎月1回の避難訓練に加え、年1回の引き取り訓練を実施し、有事の際の引き渡し方法について保護者にも周知しています。また、地域の特性や時代の変化に応じて、マニュアルの見直しや追記をおこない、常に現状に即したリスク対応体制を整えています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 園では、本部で共通の業務マニュアルを整備し、新規職員の入社時に研修をおこなっています。また、園独自に早番・遅番の手順書を作成し、日々の運営が円滑におこなえるよう工夫しています。全体的な計画には養護・教育の領域を詳細に定め、それを基に年間カリキュラムや月案、週案を作成しています。月1回の園内研修やケース会議を通して複数の職員の意見を反映し、計画の内容を共有・改善しながら保育を進めています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 園では、標準的な実施方法を継続的に見直す仕組みを整えています。月に数回、クラスリーダーによる月案会議を行い、1か月の保育内容を振り返りながら課題を整理し、次月の週案作成に反映しています。また、法人共通の業務マニュアルや園独自の手順書も、実践の中で改善点を共有しながら更新しています。月1回の園内研修やケース会議では、複数の職員の意見を取り入れ、こどもの姿にもとづいたより良い保育の実施方法を検討しています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 園では、こどもの発達や個別の状況を踏まえた適切な指導計画の作成に取り組んでいます。幼児リーダー・乳児リーダーを中心に月1回会議を開催し、保育の振り返りや課題の共有をおこなっています。支援が必要な子どもがいる場合には、職員会議や昼礼後にケース会議を実施し、より適切な保育のための方法を検討しています。また、年に数回、市の支援機関と連携しながら個別指導計画を作成し、継続的な支援の充実を図っています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、こどもの発達段階に応じて指導計画の評価と見直しを定期的におこなっています。3歳未満児については、全体的な計画と併せて個別の計画を立て、振り返りをおこない、次の計画に反映しています。巡回相談や専門機関の助言を受けながら、個別計画や生活記録を通してこどもの成長を見守り、必要に応じて支援内容を調整しています。また、施設長を中心に職員会議やケース会議、園内研修の場で指導計画の見直しをおこない、こどもの姿や保護者面談で得た情報を踏まえて保育内容を検討しています。さらに、本部としても全体的な計画や指導計画の見直しを定期的におこない、より適切な保育目標のもとで保育を実践しています。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 園では、こどもの保育実施状況を適切に記録し、職員間で共有しています。保育施設向けICTシステムを活用して園児台帳を作成し、日々の生活や成長の様子を記録しています。また、園独自の児童票を保管し、こどもの状況を多面的に把握できるようにしています。これらの記録は職員全員が確認できるように管理されており、自分の担当クラス以外のこどもの様子についても把握できる体制を整え園全体で子ども一人ひとりを支える保育の実践をおこなうようにしています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 園では、子どもに関する記録や個人情報の管理体制を整え、適切に運用しています。預かっている書類は個人別または種類別にファイリングをおこない、鍵付き書庫で保管しています。事務所外への書類の持ち出しは禁止し、情報漏えい防止を徹底しています。また、毎年プライバシーマーク取得の継続に向け、全職員を対象に研修やテストを実施し、個人情報保護への意識向上を図っています。入園時には、保護者に対して個人情報の取り扱いについて説明をおこない、同意書を取り交わしています。</p>	

第三者評価結果

事業所名：相模原東林間雲母保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育所保育指針、児童の権利に関する条約等を踏まえ、園の理念・方針・目標にもとづいた全体的な計画を作成しています。養護と教育それぞれの領域を年齢ごとに詳細に定め、年案・月案・週案などの指導計画へ反映しています。全体的な計画は、年度末の職員会議にて見直しをおこない、園の入園案内・重要事項説明書などとともに保護者へも配付しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>毎日の掃除に加え、特に乳児の玩具については口に入れることも多いため、都度消毒をおこない清潔に管理しています。各クラスやトイレの手洗い場には、手洗いの手順を示したイラストを掲示するとともに、手洗いチェッカーを用いた手洗い講習を実施しています。トイレにはそれぞれの個室に異なる動物のイラストを掲示し、子どもが安心して排泄ができるよう工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもへの理解を深め、全職員で共有するために、毎日の昼礼の際にこどものエピソードを話す時間を設けています。必要に応じてケース会議へつなぎ、職員間で共通認識を持って関わりや援助をおこなえるよう取り組んでいます。また、年長児には人権やプライベートゾーンについて、絵本やイラストを用いて話す機会を設けるとともに、他の年齢の子どもたちにも分かりやすいように、「ふわふわことばとちくちくことば」について話し合い、イラストや文字を用いた手作りポスターを掲示するなどの取り組みをおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>こどもの「やりたい」という気持ちを丁寧に受け止め、こどもの様子を見ながら、食事・排泄・衣服の着脱などの生活習慣が身につくように見守り、援助しています。こどもの身体的発達や意欲などを見ながら、栄養士による食具の持ち方についての指導をおこない、4歳児から箸を使用する目安としています。日々の活動の中で静と動のバランスを意識し、一人ひとりの体調や家庭での様子、保育時間などを考慮しながら年齢ごとに午睡時間の目安を設けています。眠れない子は一定時間身体を横にし、休息の時間を設けた後、静かに遊べる環境で過ごせるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>こどもの自主性、自発性を尊重し、こどもの遊びが豊かに展開されるよう事前にシミュレーションをおこなうなど、工夫した環境構成をおこなっています。集団遊びや伝承遊びでは、ルールを守って遊ぶ楽しさや大切さを体験できるよう促し、自分たちでルールを考えたり、友だちとの関わり方を話し合ったりする機会を設けています。天気の良い日は1日1回は戸外へ出て季節を感じながら遊べるよう計画し、行き先については子どもたちの意見を聞いたり、選択肢の中で選べるよう配慮し、集団行動の中での主体性を大切にしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

乳児期の3つの視点を踏まえ、養護と教育の両側面からねらいを定めた指導計画をもとに、こどもの月齢や一人ひとりの発達、気持ちに寄り添った保育をおこなっています。初めて離れて生活するこどもと保護者の気持ちに寄り添い、無理なく園生活に慣れていけるよう、安心タオルなどの持ち込みや、希望により慣らし保育中の見学・保育参加などを受け入れています。一定の慣らし保育の目安を設けていますが、ミルクや水分補給、離乳食の食べ進みの様子などを保護者と共有し、保護者の復職時期に合わせながら個別に柔軟な対応をおこなっています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

自我の育ちを受け止め、こどもの「やりたい」という気持ちを大切に全職員で共通認識を持って取り組んでいます。前期は1・2歳児が合同で過ごすことにより、過ごす部屋や担任の変更に戸惑うことなく安心して生活できるよう配慮するとともに、活動によりパーテーションで仕切りを設け、それぞれの活動ができるように環境構成を工夫しています。後期は過ごす部屋を分け、2歳児は園の特色である「きらら教室」に徐々に参加し、養護と教育が一体的に展開されるよう取り組んでいます。また、乳児の生活発表会は「ふれあい行事」とし、日々の取り組みとのつながりを持って無理なく表現遊びを楽しめるよう、こどもの気持ちに寄り添った保育と行事運営をおこなっています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

集団遊びや伝承遊びの中で、ルールの大切さや必要性を体験できるよう促し、自分たちでルールを考えたり、友だちと話し合う時間を設け、こどもの意見表明の権利を大切にしています。思い通りにいかない時には、保育士が寄り添い一緒に考え、一人ひとりのこどもの気持ちを大切に支援しています。園の特色である「きらら教室」では、パズル・ぬりえ・さんすう・言語などのプログラムを取り入れ、丸暗記や機械的な学習ではなく、工夫や発見、感じたことを言葉や形にすることで考える力を養う取り組みをおこなっています。また、4・5歳児は、定期的に姉妹園の同年齢のこどもたちと交流する機会を設け、園以外の友だちと大人数で遊ぶことで、さらに大きな集団遊びを通じたこどもの主体性を伸ばす保育を展開しています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

個別の支援計画を作成し、保護者、療育機関、行政の支援機関と連携してこどもの育ちを支えています。保護者より、「支援保育に関する個人情報の同意書」を得た上で、年に数回の支援機関による園訪問の仕組みがあり、保護者との個人面談や送迎時の5分間対応の中で情報共有を密におこなっています。療育機関への通園の後に登園する際の保育スケジュールを作成し、他のこどもたちとの関わりや1日の保育の流れへスムーズに入っていけるよう配慮しています。また、身体・生活・対人コミュニケーション・見守り・部分介助・全体介助などの項目によるアセスメント表を作成し、保護者に記載してもらった仕組みがあり、その時に必要な援助や丁寧な関わりができるように保護者と共有しています。職員は、障害児保育・特別支援教育に関する研修・医療的ケアの理解・保護者や家族に対する理解と支援などの外部研修に参加し、知識や情報の研鑽を重ね、こどもと保護者が安心して園生活を送れるよう取り組んでいます。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれのこどもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

保育時間の長いこどもが安心して過ごせるよう、くつろげる空間を設け落ち着いた環境を整備しています。延長保育の配慮事項を指導計画に位置付け、お絵描きや折り紙、さまざまな玩具を選んで遊べるコーナーを設け、こどもが好きな遊びを自分で選び、遊びこめるよう配慮しています。また、異年齢児が合同で過ごすことを考慮し、誤飲につながらないような玩具の選定など、安全面にも十分留意しています。延長保育の時間や保護者の希望により、補食と夕食の提供をおこなっており、補食は通常献立の中に盛り込み、夕食献立を別で作成するなど、保護者の安心感と、こどもたちが楽しみにする気持ちにつながるよう取り組んでいます。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育園・幼稚園・小学校が協同して取り組んでいる「架け橋プロジェクト」に力を入れており、年長児が小学校へ訪問し授業の様子を見学したり、小学校の秋まつりに参加したりするなど、小学生と触れ合い交流する機会を設けています。また、小学校の職員が園見学を訪れる機会や幼稚園・小学校の職員との合同研修などを実施し、「10の姿のピクトグラム」や「スタートアップカリキュラム」などの協働を通して、横のつながりを強化し、スムーズな就学に向けた支援を地域一体となっておこなう仕組みがあります。年長児は年明け頃から午睡を無くし、就学に向けた生活リズムを整えるとともに、お泊り保育を実施し、公共交通機関を利用した遠方への移動や、姉妹園の年長児とともに過ごす時間を通して、集団や公共の場所でのルールやマナー、探求心や冒険心の育ちを支え、自信につながるよう取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園の際には、児童票をもとにこどもの健康状態や既往歴、予防接種の状況や発育・情緒面・生活習慣などについての情報を収集し、個人面談にて詳細な情報共有をおこなっています。入園の際には、乳幼児突然死症候群について必ず説明をおこない、園での午睡チェックの方法や取り組みについて周知するとともに、家庭での協力や理解を得られるようにしています。園だよりには、毎月「保健コーナー」を設け、季節の感染症や健康管理について情報提供をおこなうほか、連絡帳にて、保護者とこどもの健康状態を共有しています。衛生管理や事故防止に関する各種マニュアルを整備し、保健計画を策定するとともに、本部主催の看護師による園内研修を実施し、職員の知識向上に取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は毎月、1歳児以上は年2回の園医による健康診断を実施しています。歯科検診は年1回全園児を対象に実施し、健康診断・歯科検診の結果は健康ノートにて保護者へ共有しています。健康診断や歯科検診の前には、事前に保護者から園医への質問事項などを聞き、結果を返答しています。保健計画にもとづき、6月には「歯と口の健康週間」の期間を設け、幼児クラスを対象に歯磨き指導をおこなうほか、歯の生え変わりや虫歯についての保健指導をおこなっています。身体測定は毎月乳児と幼児を別日でおこない、特に乳児は、朝おやつの前におむつ替えをした後に実施することにより、毎月正確な成長の記録が測れるように努めています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時の個人面談にて、アレルギー疾患や慢性疾患などの有無や園生活での配慮事項などについて入念にヒヤリングをおこない、職員間で正確な情報共有をおこなっています。食物アレルギーのある子どもには、医師の指示書をもとに保護者と毎月面談をおこない、代替食・除去食専用の献立表の相互確認と保護者・施設長・栄養士による押印確認を徹底しています。食事提供の際は、専用のトレイとネームプレートを使用し、栄養士と保育士によるダブルチェックを徹底するとともに、他児とテーブルを分けて保育士が必ず傍に座り、誤食などの事故防止とこどもの気持ちに寄り添った対応をおこなっています。毎月の栄養士会議の中でアレルギー児の確認をおこなうとともに、日々の昼礼でも対応や配慮事項についての再確認と情報共有を徹底しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食育計画には、「食と健康」「食と人間関係」「食と文化」「いのちの育ちと食」「料理と食」の項目ごとにねらいと具体的な計画を策定し、各項目ごとに子どもと職員それぞれの視点からの評価・反省を記録し、食に関する豊かな経験ができるよう多様な取り組みをおこなっています。幼児クラスは温もりを感じられる陶器の和食器を使用し、豆腐ドーナツ作りやハンバーグ作りなど盛んなクッキング保育をおこなうほか、年長児が栄養士と一緒に買い物へ出かけ、自分たちで食べる食材を選び食材に触れる取り組みをおこなっています。乳児クラスも野菜の皮むきやソース作りなど食に関わる機会が日々の保育の中に多くあり、青空ランチなど特別感のある取り組みもおこなっています。さらに、全年齢ごとの親子クッキングや給食試食会などを実施しているほか、毎月の給食だよりにて、誕生児と誕生日ケーキの写真を紹介したり、家庭でもできる給食レシピの紹介をしたりするなど、家庭への豊富な情報発信と食に関する支援に取り組んでいます。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 栄養士が毎月テーマを設定し、季節感や伝統行事、こどもの様子を考慮しながら特色のある献立を作成しています。例えば、「野菜のお花献立」をテーマに、使用している野菜の花の写真を掲載したり、「初夏を感じる！旬を味わおう献立」をテーマに旬の食材をイラストで示したりするほか、給食フェアを年2回実施し、全国の雲母保育園の中から選ばれた園が考案した特別なテーマの献立を1か月間食べられる催しをおこない、保育活動と連動した取り組みをおこなうなど、こどもも保護者もワクワクする献立作りを工夫しています。0歳児は、離乳食の進行状況や経験食材の確認、食具の使用状況、園で使用する食材や調理方法について入念に確認し、家庭と園での様子を保護者と共有しながら一人ひとりのこどもの発育状況に合わせて進めています。また、栄養士が給食時間に各クラスを巡回し、こどもの喫食状況やこどもの声を聞く時間を設け、安全で楽しい食事の提供に取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p> <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 朝の受け入れの際には、丁寧な視診と聞き取りに努め、申し送りノートや昼礼にて全職員による情報共有をおこなっています。降園時には園の特色のある取り組みでもある「5分間対応」により、担任以外の職員も一人ひとりのこどもの様子を詳細に伝えられるよう取り組んでいます。保護者懇談会は各クラス年3回実施し、理念・方針・スローガン・指導計画にもとづいた年間目標や保育のねらいについて丁寧に説明するとともに、毎月の園だよりにて、「今月の歌・おすすめの絵本」を紹介し、取り組み内容やこどもの姿を共有しています。また、運動会や生活発表会などを「ふれあい行事」とし、保護者参加の行事を通して、こどもの成長の姿をともに喜び合う機会を設けています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 年3回の保護者懇談会では、担任以外に施設長、栄養士が直接話をする時間を設け、保護者とともにこどもの成長を見守り、園全体で保護者の子育てを支えていく思いを伝えています。年間行事予定の保育参観・保育参加や、年3回の個人面談の日程以外にも、希望に応じていつでも対応できるよう保護者に伝えています。また、乳児は日々の連絡帳のほか、週1回「栄養ノート」にて栄養士と直接やりとりをする仕組みがあり、食を通じた専門的な視点から子育てを支援する取り組みをおこなっています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 人権擁護・不適切保育防止に関する学びを研鑽し、全職員が当事者意識を持って取り組めるよう、事例を持ち寄ったグループワークなどを計画しています。毎日の視診や保護者との日々のコミュニケーションを丁寧におこない、少しでも気になることがあった場合には、速やかに施設長へ報告し、記録を残すようにしています。保護者の養育への不安や喜びに共感し、寄り添う姿勢を大切にするとともに、必要に応じて専門機関へつなぎ、行政と連携して適切な対応をおこなっています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>職員は自己評価チェックリストを作成し、年2回目標設定と振り返りをおこなっています。自己評価チェックリストをもとに施設長面談をおこない、職員一人ひとりの成果や課題について振り返る機会としています。外部研修スケジュールを策定し、保育実技研修・保護者支援・子育て支援・姉妹園交流研修会・施設長交換研修・本社研修など、職員の経験年数や希望に応じて積極的に参加できるよう体制を整え、外部研修でそれぞれの職員が学んだことを他職員と共有し、園全体の保育の質の向上を目指し取り組んでいます。また、園内職員研修計画を策定し、昼礼や毎週の職員会議の中で、理念・保育・安全・保健など幅広い内容の研修を実施しています。さらに、日々の保育については、すべての指導計画に評価と振り返りの項目を設け、クラス会議などで保育実践の振り返りを共有し、こどもの姿や育ちを反映した上で次期の計画策定をおこなっています。</p>	